

総務常任委員会

(令和4年7月28日)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

なお、当委員会におきましては、インターネット中継を行っております。ご協力いただきますようお願いいたします。

本日、傍聴者はおられませんので進めさせていただきます。

本日の予定でございますが、2時間程度をめぐりと考えております。どうかご協力のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして、ハザードマップ、コミュニティタイムラインの活用及び津波避難ビルの現状について取り扱ってまいります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 中根危機管理統括部長

皆さん、こんにちは。座って失礼します。

危機管理統括部でございます。先ほど委員長からご紹介をいただきましたが、本日、ハザードマップの活用について、それからタイムラインの活用について、そして津波避難ビルの現状についてということで所管事務調査にてお世話になることになりました。

この後、課長のほうから資料に基づいて説明をさせていただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様申し上げますが、三木委員ですが、体調不良のため本日欠席という連絡が入っておるということでございますので、ご報告させていただきます。

それでは、お待たせしました。

水野課長、説明のほうをよろしく申し上げます。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

それでは、モアノートでご説明をさせていただきます。タブレットを開いていただきま

して、画面左側のホームをお開きください。画面左上、今日の会議の中の総務常任委員会をお開きください。その中の001、危機管理統括部資料（所管事務調査）をご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、24分の3ページからご説明をさせていただきます。

1番としまして、ハザードマップの活用についてでございます。

（1）ハザードマップについてということで、本市における現状のハザードマップは以下のとおりということで、下の表に現状のハザードマップを一覧とさせていただいております。

まず、種類としまして、洪水、こちらの対象は、鈴鹿川水系、朝明川水系、三滝川水系、海蔵川水系、天白川水系で、鈴鹿川水系の内部川、鎌谷川、足見川と、上のほうの形になっております。

主な内容につきましては、想定し得る最大規模の場合の最大浸水深、それから土砂災害警戒区域、指定避難所、緊急避難所の位置と情報収集先等が記載されております。

それから、種類、内水でございます。これは、四日市市内の内水浸水想定区域図になっております。内水による浸水が発生した場合の浸水想定を記載してございます。

それと、種類が高潮でございます。こちらの対象は、伊勢湾沿岸の三重県区間、高潮浸水想定区域図となっております。

主な内容として、施設の能力を超える規模の高潮による浸水想定となっております。

それと、種類、土砂災害、こちらの対象が土砂災害ハザードマップとなっております、土砂災害のおそれのある箇所を表示としております。

それから、最後に津波で、津波避難マップでございます。こちらは、南海トラフ地震による津波の浸水深、津波避難目標ライン等が記載されております。

その下に、洪水ハザードマップと津波避難マップの表紙のそれぞれの写真をこちらに貼らせていただいております。

それから、次の項目、（2）洪水ハザードマップ作成のためのワークショップ実施について説明をさせていただきます。

平成27年の水防法改正によりまして、国、都道府県、または市町村は、想定し得る最大規模の降雨、高潮に対応した浸水想定を実施し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するためにハザードマップを作成することが必要となりました。

本市では、国や三重県が作成主体となりまして作成し、公表した対象河川の浸水想定区

域図を広く知ってもらうことを目的としまして、平成30年度から地区ごとにワークショップを開催しまして、自治会や自主防災組織関係者に浸水想定区域図を周知した上で、洪水ハザードマップを作成しまして、それを配布しているという状況でございます。

こちらの画像につきましては、令和3年度の小山田地区でのワークショップの様子でございます。

その下に、洪水ハザードマップ作成のワークショップの実施時期ということで一覧をつけさせていただいております。それぞれ実施時期、平成30年度は、鈴鹿川、内部川を対象としまして、地区は、楠、塩浜、内部、河原田、日永、令和元年度は、朝明川を対象河川としまして、富洲原、富田、八郷、下野、大矢知、保々、令和2年度は、三滝川、海蔵川で、中部、それから橋北、羽津、常磐、海蔵、三重、神前、川島、梶、令和3年度は、内部川、鎌谷川、足見川、天白川、鹿化川を対象としまして、小山田、水沢、内部、四郷、常磐、日永、中部のそれぞれの地区でワークショップを開催させていただいております。

なお、洪水ハザードマップは、データ作成した翌年度に印刷を行いまして、対象地区に全戸配布をさせていただいております。

(3) ハザードマップを使った活動についてということでご説明させていただきます。

本市では、台風による風水害や南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、災害対策本部や各部局の災害対応体制の構築及び災害対応力の向上を図ることを目的としまして、災害対策図上訓練を実施しております。この訓練におきましては、ハザードマップの状況を踏まえた被害想定や災害対応の検討を行っております。

また、地域の防災活動におきましても、ハザードマップを活用した取組が行われておまして、小学生と地域の方々が一緒にまち歩きを行い、自分たちのまちの防災倉庫や消火栓等の防災設備や危険箇所などをチェックしまして、まち歩きで気づいたことを防災マップにまとめるという活動を行っております。地域が主体となって、子供たちに地域の危険箇所について気づきを促すことで、防災意識の醸成などを行っております。

ほかにも、防災訓練の中で市民防災隊が参加者に防災マップの説明を行うなど、ハザードマップを活用した取組が行われております。

上の写真は取組の様子の写真でございます。

(4) 防災情報の発信についてということで、本市では、昨年度、名古屋大学減災連携研究センターと共同研究によりまして、AR、いわゆる拡張現実の技術を活用した防災学習アプリ、AR Lookを導入いたしました。先般、これをリリースさせていただいてお

ります。

このアプリは、スマホなどのカメラをかざして地域を歩いてみることで、AR技術により表示される近くの避難所や現在地の浸水深などを見て、自宅やよく訪れる場所の浸水リスクの確認等に活用することができます。

また、今年度は、これまでに作成してきました、洪水、津波及び土砂災害だけでなく、内水氾濫、それから高潮等のハザードマップを加えまして、情報を一元的に整理し、市民が容易にハザードの確認ができる冊子版ハザードマップの作成を行っていくこととしております。

その下に防災学習アプリ、AR Lookの写真を置いております。

1番の項目につきまして、説明は以上でございます。

続いて二つ目の項目について説明をさせていただきます。

タイムラインの活用についてでございます。

6ページをご覧ください。

(1) タイムラインとはということで、タイムラインは、災害時に発生する状況、業務をあらかじめ想定しまして、いつ誰が何をするかという防災行動、実施主体を時系列で整理した計画でございます。

(2) 四日市市のタイムラインとその活用状況としまして、本市では、四日市市タイムライン（事前防災行動計画）を令和元年度から試行しまして、これを令和3年度から本運用しております。これは台風の進路予想などで本市が予報円に入る時期から大体5日前ぐらいから、消防団や庁内部局、県等の関係機関などを対象にしまして、台風の中心が本市から離れて再び予報円に入る見込みがないと認められる間の防災行動を時系列で示しております。

このタイムラインでは、防災対応が見える化することによりまして、所管する業務や全体で実施すべき業務が明確になり、スムーズな防災対策につながることを考えております。

この活用実績につきましては、令和3年度に2回、令和4年度におきましては7月現在で1回の計3回を発動しております。

その下は、タイムラインを切り取った画像になっております。

(3) コミュニティタイムラインについてということで、コミュニティタイムラインとは、地域の防災行動について時系列で示したものでありまして、避難の準備や避難の判断

を住民自らが行うことで、より早く防災行動が取れるというものであります。また、これを自治体タイムラインと連携することで、自治体と地域の情報共有体制が構築され、避難情報等をよりスムーズに住民に伝達することができます。

これ、三重県内におきましては、紀宝町が平成23年9月に発生した台風12号によります熊野川の支川相野谷川の洪水によります甚大な被害を受けまして、同町鮎田地区において、地区住民によります実践的な取組としてコミュニティタイムラインを導入しているというような事例がございます。

現在、市内におきましては、コミュニティタイムラインを作成した地域につきまして把握しておりませんが、共助の取組としまして、自治会や地区防災組織において、地区ごとに各災害種別や地域の状況に応じた防災マニュアルが作成されております。

めくっていただきまして、7ページでございます。

(4) マイ・タイムラインについて説明させていただきます。

マイ・タイムラインは、ハザードマップによりまして、自宅の被害想定を確認するなど、迫りくる災害に対しましてどういう状況になったらどう行動を取るかと、自分自身の行動計画を定めるものであります。

四日市市では、自助の取組として、家族防災手帳の大人版、こども版の両方におきまして、家族の避難計画を作成して、災害発生時の適切な行動をマイ・タイムラインというふうに呼んで活用する啓発を行っております。

こちら、その下の画像が家族防災手帳、左側が大人版、右側がこども版のタイムライン——いわゆるマイ・タイムラインというような、呼び名は違いますけれども——といった意味合いで載せさせていただいておる情報でございます。こちらに書き込むようになっております。

それから、(5) コミュニティタイムラインへの取組についてということで、コミュニティタイムラインは自分たちの住んでいる地域の災害のリスクを理解して、共助でできることをみんなで整理し、地域で作成し共有するというもので、いざというときにみんなの支え合いで住民一人一人の命を守ることにつながるものであります。

本市としましては、自助の取組としてのマイ・タイムラインと併せまして、共助の取組としてのコミュニティタイムラインについて、地域の意見を聞きつつ、地域の取組として行っていく場合には支援をしていきたいと考えております。

その後ろ、8ページから12ページは、ちょっと大きな画像になりますけれども、四日市

市のタイムライン、事前防災行動計画のデータをこちらに示させていただいております。参考資料としてご覧いただけたらと思います。

それからずっとめくっていただきまして、13ページでございます。

三つ目の項目、津波避難ビルの現状についてということでご説明をさせていただきます。

(1) 津波避難ビルについてということで、本市は、南海トラフ地震の発生時におきまして津波被害が懸念されており、より迅速に安全に避難する場所を確保するということは非常に大事なものであると考えております。本市では、東日本大震災を受けて、津波浸水予測区域内の市民が南海トラフ地震等によって発生する津波から身体を守るため、地震発生から浸水が解消し地上を安全に歩行できるまでの期間、一時的に高所に避難するための人工建造物を津波避難ビルと定め、平成23年に四日市市津波避難ビルガイドラインを策定しまして、津波避難ビルの指定を推進してまいりました。令和4年7月現在で125棟を指定しております。

以下の表は、津波避難ビルの種別の一覧となっております。ご覧のと通りの種別、棟数となっております。

それから、(2) 津波避難ビルの現状についてということで、津波避難ビルについては、指定から約10年が経過していることから、現在、小中学校や主要な公共施設について、津波避難ビルのステッカーや看板の掲示状況はもとより、鍵ボックスの設置状況、それから入り口、階段などの避難経路の確認などの現況調査を進めております。

今後は引き続きまして、全ての津波避難ビルの現況調査を進めることで、津波避難ビルの現状の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

この下の画像は津波避難ビルの楠小学校の画像でございます。

めくっていただいて、14ページは津波避難ビルの一覧となっております。市内の津波避難ビル125棟の一覧でございます。14ページ、15ページでございます。

それから、その後ろ、16ページから24ページは、四日市市津波避難ビルガイドラインということで、こちらを基に、これに基づきまして、市内の津波避難ビルを指定しておるところでございます。こちら、参考資料となっております。

説明は以上でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

3項目あると思いますが、どの項目からご質疑をいただいても結構でございますので、挙手の上、ご発言よろしくお願ひいたします。

○ 山口智也委員

よろしくお願ひします。

○ 伊藤嗣也委員長

すみません、少しお待ちください。

議会事務局が準備した資料の説明をちょっと忘れておりました。申し訳ございません。

山口委員、少しお待ちください。申し訳ございません。

議会事務局、よろしくお願ひします。

○ 川合議会事務局主事

失礼いたします。議会事務局の川合でございます。

所管事務調査のテーマをご提案いただいた際に、山口委員からご請求いただいた資料がございましたので、こちらも会議用システムにアップロードをさせていただきました。

会議用システム、今の画面を一つお戻りいただきまして、002茨城県取手市資料と、あと003東京都足立区資料ということで、二つございます。いずれも先ほどご説明で触れていただきましたコミュニティタイムラインについての資料でございます。

これらの資料につきましては、理事者のほうで作成した資料ではございません。また、議会事務局といたしましても資料の中身以上のことは把握しておりませんので、あくまで参考資料として取り扱っていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

山口委員、失礼いたしました。どうぞ、ご質疑のほうをお願ひします。

○ 山口智也委員

よろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、ハザードマップの活用についてから質疑させていただきます。

ハザードマップは5種類、こちらの資料にもあるように、洪水、津波、土砂災害、内水、高潮と5種類あるということで、それぞれ法律に基づいて作成されているというふうに理解をしております。

四日市は、洪水、津波、土砂災害についてはもう作成済みで、内水と高潮を今年度作成していく予定ということで理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

#### ○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

内水と高潮につきましては、現在もホームページのほうでは既にアップをさせていただいておるところでございます。これを今年度、冊子版ということで、ほかのハザードマップと併せましてデータ化するということを進めてまいります。

以上でございます。

#### ○ 山口智也委員

冊子版ということなんですけれども、下のページで3ページのところに、(4)のまたというところの段落なんですけれども、また、今年度は、これまでに作成してきた云々と、情報を一元的に管理して、市民の皆さんが容易にハザードの確認ができる冊子版ハザードマップを作成していくと記述されているんですけれども、冊子版というのは、この五つのハザードマップを一つにホッチキスでがちゃんと留めたようなイメージで、それを紙で作成するという、そんなイメージなのでしょうか。

#### ○ 水野危機管理課長

危機管理課の水野でございます。

委員のおっしゃるとおり、各ハザードマップを一つにまとめていくということでございます。

今年度は、紙版というものまではちょっと進めないのですけれども、データ化をまずしまして、その後、冊子として配布をさせていただく予定ということでございます。

○ 山口智也委員

ちょっと確認です。

今年度はまずデータでまとめて、来年度以降紙で出して、それを全戸配布していくというような、そんなイメージなのでしょうか。

○ 小林危機管理課長補佐

課長補佐、小林です。

まず、今年、先ほど申しましたように、電子化させていただきまして、その後、どのような形で皆様のほうに周知させていただくのかというところは検討していきたいというふうに考えております。

○ 山口智也委員

今のところは全戸配布するかどうかはまだ特に決まっていないということですかね。

そこは理解をさせてもらったんですけども、僕の家の中にあるハザードマップ、ちょっとかき集めてきたんですけども、これは、僕の住んでいる川島地区の土砂災害のマップですね。それから、これが一番新しい洪水の、私の住んでいる近く、三滝川、海蔵川、これ、洪水のですね。これが分厚い、今日も配布してもらっている津波ですね。この三つはもう手元に配布されているんですけども、そうすると、私は大分前からこれを持っておるんですけど、これは四日市市防災マップとあって、これは川島・四郷地区版なんですけれども、これはハザードマップではないのですか。基本的なことで、ハザードマップなものですから、これが五つの分類に入っていないもので、これは今も生きておるのかもう死んでおるのかというのをちょっと確認させていただきたいなど。

○ 坂倉危機管理室副参事

副参事の坂倉でございます。

先ほど山口委員がお示ししていただいた、それ、すごく古うございますけど、いわゆる防災マップ、ハザードマップでございます。

実はそのときの想定からいろいろ変わってきておりまして、今、水防法で過去最高ということで新たにリニューアルをしてきておるわけでございます、そのところは、申し訳ございません、それはもう効果がないかということ、一部効果はありますし、ハザードは

示してあるんですけれども、いろいろと状況が変わってきているので、今、私ども、市民の方から問合せがあると、目的に応じて洪水とか内水氾濫、津波とか、そういった形でお示しをさせていただいております。それが一応かなり市内をカバーしてまいりましたので、その統合版、冊子版ということで、今回整理をしていきたいなど、そういうふうな予定でございまして、それ自体は、生きていないかという、実際には、まだ、私ども、印刷物はあるんですけれども、実際にはもう市民の方にあまり提供していないというような状況になっております。

以上です。

#### ○ 山口智也委員

確かにこれを見てもう大分古いものですから、例えば、一番新しい洪水のハザードマップの浸水の、何m浸水するところのデータが大分古いもので、少しずれや違いがあるんですよね。なので、今僕も改めて聞いて分かったんですけれども、この辺をまた分かりやすく市民の方にも伝えていく必要もあるのかなという気がいたしました。

というのは、なぜかという、家族防災手帳、これを大事に私も見ているんですけれども、たしかこのデータがこの中にあったりするんですよね、見ていると。四日市市防災マップ、これ、平成17年全戸配布のものでございますけれども、これが家族防災手帳の中のページにあるわけですね。だから、もうあかんと違うかということも言えないのかも分からないけれども、これが最新状況ではないということでいくと、家族防災手帳もまた更新もしていかなあかんのかなという気もするんですけれども、その辺りは特に考えていないでしょうか。

#### ○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

委員のおっしゃるように、家族防災手帳の中に昔の防災マップの画像があるというのは私も承知しております、こちらは次に更新するときには新しいものに変えていきたいなというふうに考えております。

#### ○ 山口智也委員

ありがとうございます。

家族防災手帳は大体どのぐらいの期間で更新していくものですか。

○ 小林危機管理課長補佐

来年度、更新のほうをしていきたいというふうに考えております。

○ 山口智也委員

分かりました。

来年度更新ということで、恐らくまた全戸配布をされるんだろうなとは思っているんですけども、先ほどの五つのハザードマップをまとめた冊子的なものも作成されるということなので、それも全戸配布されるかどうかは今後の検討ということだと思いますけれども、きちんと整理したものをまたしっかり全戸配布していただくといいのかなというふうに思います。

あと1点ですけれども、ちょっと話替わりまして、同じページなんですけれども、下のページの3ページの(4)の上の段のAR L o o k、AR、拡張現実の防災学習アプリなんですけれども、これ、私もスマホに入れさせてもうているんですけれども、非常に素晴らしい機能が入っていますので、市民の方はどうなのでしょう、割とAR L o o kというのが実際四日市で運用されているというのをしっかり理解されているのかどうか分かりませんが、これまでの周知の取組というのはいかがでしょうか。また、今後どのように周知を強化していくのか、最後に確認させてください。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

AR L o o kにつきましては、広報よっかいちでもご紹介をさせていただくとともに、各地の防災の集まり等でも、リーフレットなどを作成しまして、それを配布することで、現在周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

非常に素晴らしいアプリなので、あらゆる機会に周知していただきたいと思っておりますし、

先ほど言いました家族防災手帳の更新であるとか、ハザードマップをまとめたときなど、また、QRコードなんかをしっかりとつけてこのアプリにつながるようにしていただきたいなというふうに思いました。

この項目については以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方。

#### ○ 早川新平委員

24分の3、一番最初のハザードマップの活用についての主な内容のところの想定し得る最大規模の場合の最大浸水深、これは何にかかっているのか。想定し得る最大規模の何なのか、洪水なのか。想定し得る最大規模の場合の最大浸水深って。一覧表の右。

#### ○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

こちらの想定につきましては、前提となります降雨の状況というものになっておりまして、例えば鈴鹿川水系の鈴鹿川、鈴鹿川派川、内部川では、指定の前提となる降雨が6時間の総雨量が391mmというところがございます、こういった想定し得る最大雨量というようなところを想定しているところがございます。

以上でございます。

#### ○ 早川新平委員

ありがとうございます。

やっぱりこれ、それやったら降雨量と一文字入れておいたほうが分かりやすいのと違うかなと。例えば、一番下段の津波のところには南海トラフ地震によるってちゃんと限定してあるので、ぱっと見た人は想定し得るといってどうしても津波とかそのところに考えがいくのでということでお伺いをしました。

もう一点、次のページ、3ページの一番上の防災訓練の中の市民防災隊が参加者に、とあるが、今も市民防災隊ってあるのか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課の水野でございます。

市民防災隊につきましては、もう既に地域によって自主防災組織と統合しております、本来の名称としてはもうないんですけれども、一部地域によりましては旧名称を継承して使用されているところがございます、この記載につきましてはそちらの記載となっております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。最後にします。

今、自主防災組織の技術部隊とかなんとかって改組された名前よな、名称変更。市民防というのも残っておるのがあるんや、地域では。

確認でした。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑がある委員は。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと基本的なところで忘れてしまったので。

津波ハザードマップの天候条件というのは、降雨時でもこの図になるんですかね。最大の状態でこれなのか、晴天時なのか、雨が降っているときにどんと来たらというのは考慮してあるんですけど。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

雨の条件については考慮しておりません。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

紙にしていくときに、全ての想定を紙にするというのは、やっぱり難しいと思うんです。今のARL o o kも僕も、何でやったか、嫁さんにあんたも入れなって言われてアプリを入れて、おお、ここ、水がつくなと言って嫁さんといろいろやっておったんですけど、ああいうのでどンドン網かけていけるように、何mmの雨が降っていたらここまで水がつくよみたいのができてくるとより、地震が来た、雨が降っておるわ、ここではあかんのやなどいうのもできるのかなと思うと、そこは少し予算を割いてバージョンアップしてもいいのかなと感じましたという意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある方は。

○ 加納康樹委員

内容云々じゃなくて、ちょっと表記とかがよく分からないのが数点あるので簡単に確認です。

まず、24分の5、ページナンバーは3ページ目のARL o o kのところですけど、(4)防災情報の発信についてとあって、本市では、昨年度、名古屋大学云々で、ARL o o kを導入したとあるんですけど、これを導入したのは昨年度なんですか。イメージ的には、昨年度導入を決定して、今年度導入したようなイメージもあるんですけど、どうなんでしょう。

○ 小林危機管理課長補佐

危機管理課、小林です。

ご指摘のとおり、昨年度開発いたしまして、今年度のこの7月から運用開始という形で、リリースをしております。

○ 加納康樹委員

となると、この表記だとちょっと分からない、誤った印象を受けるんですが。

○ 中根危機管理統括部長

ちょっとこれ、資料の作りというか、こちら側の思いで作ってそういう表記になっていますので、一般の市民の方がご覧いただいたときには勘違いされると思う表記ですので、これについては少し丁寧さが欠けておるということで申し訳ございません。

#### ○ 加納康樹委員

ぜひ気をつけていただきたいと思います。

という流れであともう2点ありまして、24分の6、ページナンバー4のところに、(3)でご説明もいただきましたけど、コミュニティタイムラインについてというのがタイムラインの活用の中にあって、次のページの(5)で、またしてもコミュニティタイムラインへの取組についてという別の両括弧立てになっているんですけど、これ、一つにまとめて説明するべきというのか、まとめるべきものであって、何でこれが(3)と(5)に分かれているのか全然意味が分からないんですけど。

#### ○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

初めの(3)のほうで、コミュニティタイムライン自体の説明をさせていただいておりまして、その後の(5)につきましては、本市としてこれにどう関わっていくかというような説明をさせていただいておるといような理解をしております。

以上でございます。

#### ○ 加納康樹委員

個人的にはもう(3)から(5)の内容をくっつけたら事が足るのに、何でわざわざ違うのかなと非常に違和感があったのでというところでございます。

最後、もう一点あるのが、24分の16、ページナンバー14で、四日市市津波避難ビルガイドラインで、令和4年7月一部改正ということでお示しをいただいているんですが、じゃ、一部改正、何がどうなったのかが、この資料ではちょっとよく分からないんですけど、何がどう一部改正なんですか。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

表紙に一部改正と書いてあるということです。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

確認させていただきまして、後ほどお答えさせていただきたいと思います。すみません。

○ 伊藤嗣也委員長

加納委員、後からでもよろしいですか。

○ 加納康樹委員

後からでいいですけど、ということで、何か非常につくり込みがというのを数点感じたので、ざっとまとめて言わせてもらいました。

以上です。

○ 早川新平委員

今の加納委員の津波避難ビルで、今125か所、当初、前ちょっと言ったんやけど、田中市長の時代に200か所を目指して最初言うてみえて、125か所から進んでいない。

でも、現実には、例えば、うちの地域の富洲原地区ならイオン四日市北店さんと協定を結ぼうとしたら、イオン四日市北店さんは結ばないと。ただ、自由にお使くださいという。なぜかという、協定を結んだら受けていただいたほうも責任があるので、そこまでは責任が持てないんだけど、特にディオワールドの2階は駐車場になっておるので、津波避難ビルで自由に使ってくださいという回答があったんですよ。だから、そういったものも加味しておかないと、125か所というのを市民が見ると、もっと結ばんかかって、こういうところは必ず言われているんですわ。だから、そのところの誤解を招かんように、地域では自治会を中心としてそういう情報というのは行っているんよね、一部の人には。ただ、行政側としては、125か所がここですよというんじゃなしに、地域によってはプラスアルファがあるということだけやっぱり書いておかないと、もっと頑張って協定を結ばんかかという市民の声があるので、そのところだけはちょっと一言入れておいたほうがいいんじゃないかなという意見です。

以上。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でございます。

○ 森 康哲委員

津波避難ビルのところで、これ、現地を全部確認したんやったっけ。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

現在、この調査につきましては鋭意進めておるところでございます、早いうちに全てを回りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

例えば羽津のところでメゾンド羽津（キング観光羽津店）ってあるんですけど、キング観光は壊して建物がないんですよ。更地になって何も無い状態なんですけど。

あと、MGM四日市店って、これもパチンコ屋さんなんですけど、駐車場の屋上が使え  
る面積が半分以下になっているんですけど、これは、収容人数はそれなりに変えてもらっ  
ているのかどうかとか、登録したときと現況が変わっているところも結構あると思うん  
ですよ。そういうところ、マップにそのまま載っているとおかしいことになるので、早急に  
それは確認していただきたいのと、避難ビルのシールとか立て看板とか当初は設置してい  
ただいていたと思うんですが、それがもうかなり日数がたって、もう剥がれているところ  
や用を成さない状態になっているところもあると思うので、その辺を確認した上で、きち  
っと表示をしてもらう必要があると思うんですが、併せてそれも確認していただけますか。  
確認した上でまた委員会に報告していただきたいんですけど。

○ 水野危機管理課長

危機管理課の水野でございます。

委員おっしゃるように、もう年数によりましてかなり劣化が激しいステッカー等もござ  
いまして、こういったところも併せて今現在調査をしております。おっしゃっていただい  
たビルの現状等が変わっておるといふところも幾つかあるというふうにこちらも認識して

おりますので、全て回らせていただいて、調査の上、また報告をさせていただきたいと思  
います。ありがとうございます。

#### ○ 森 康哲委員

あわせて、救急応急セットが設置してある避難ビルもあるんですけども、それももう  
ずっと置きっ放しで、中身の更新も何もされていない。ややもすると、いっぱいごみが入  
っていて見苦しくなっているところがあるので、撤去するなら撤去する、管理するならき  
ちっと更新して管理すると、明確にしておいたほうがいいと思うので、それも併せて願  
いします。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

#### ○ 山口智也委員

少し戻りまして、2項目めのタイムラインの活用について質疑をさせていただきます。

三つ種類をまず説明してもらって、最後にコミュニティタイムラインの取組について、  
市の考え方をまとめていただいています。

僕はコミュニティタイムラインの可能性を非常に強く感じていまして、自助、共助、公  
助とありますけれども、全て大事なんですけども、特に僕自身は共助というのが非常に  
大事やなというふうに思っています。なぜなら、単身世帯も増えて、高齢化も進み、なか  
なか自分自身では避難することができないという方が年々増えてきている中で、共助とい  
うのをどう強めていくかというのは非常に大事なのかなというふうに思っています。

そこで、コミュニティタイムラインの有用性というところに注目しているんですけど  
も、コミュニティタイムラインというのをきちんと使えば、確実に命を守ることができる  
という事例がいろいろありまして、特に2020年の熊本豪雨では、約100人以上の方がコミ  
ュニティタイムラインによって早期に避難ができたという事例も聞いています。

なかなか、コミュニティタイムラインというのは、地域が主体でやるということが前提  
としてあるので、市が積極的にこれに取り組んでくださいというのもそうじゃないんです  
よというふうに答弁されるかも分かりませんが、でも、市が積極的にこれを地域に

投げかけていかないと、なかなか地域からこれをやりたいというのを待っておっは、いつまでたってもこんなの実現しないのかなというふうに思っています。

ここの、下のページの24分の7ページのところにも、コミュニティタイムラインについて、地域の意見を聞きつつ、地域の取組として行っていく場合には支援していきたいという考え方を示していただいているんですけども、私はこれではちょっとやっぱり弱いのかなというふうに思っています。まず、地域の意見を聞きつつというところ、これは具体的に市としてどういったことを働きかけていただく考えがあるのかというところをまず、この文の意味をまず教えていただきたいなど。

## ○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

コミュニティタイムラインの意義につきましては、私ども、この調査をさせていただく中で、地域でどのような災害が起きて、いつ誰がどのように動くかというようなところを地域の中で共有するというようなところで、非常に有意義なものであるというふうに考えております。

四日市市内の地域の地区防災活動をやられておりますところが——地区防と我々呼んでおりますけれども——地区の中で防災マニュアルなんかを策定しておりますして、そういったところでは行動計画のようなものはもう既につくられておるというところでございますして、コミュニティタイムラインという名前ではないんですけども、それに近い取組は既に行われておると。さらにそれをコミュニティタイムラインに昇華していくというような何かそういうお話が地域の中であった場合はご支援をさせていただくというところ、それと地区防という活動の中で取り組んでいただけたら一番機能するのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

## ○ 山口智也委員

これは僕の住んでいる川島地区の防災マニュアルというか、避難所運営マニュアルという形になってはいますけれども、これも、私も委員長も熟読してはいますけれども、きちっと整理して書かれてはおるんですけども、実際に、地震は別にして、大型台風とかが発生する1週間前に何をどう動くんやとか、3日前どうする、1時間前どうするというところで

いくと、より具体的というところではやっぱり少しまだまだこれだけでは十分ではないのかなというふうに思うんですね。

なので、特にその中でも浸水想定エリアを含んでいる地区とか土砂災害警戒エリアを含んでいる地区、こういったところというのは、より市から積極的に、こういうものだけではなくて、もっと具体的に行動を分かりやすくするためにこういうコミュニティタイムラインがあるので、ぜひ一緒にやりませんかという投げかけをしていくべきではないのかなというふうに思うんですけれども、改めてご答弁いただければと思います。

### ○ 中根危機管理統括部長

ご意見ありがとうございます。

そういった意味で、これは委員もおっしゃっていただきましたが、地域がつくっていくということで、押しつけになってはあかんのですが、非常に重要なことというのはお知らせする必要があります。地域の意見を聞きつつと簡単に書いてありますが、これを具体にはどうしていくかというのは、今回、今年度から地域防災支援グループというものでグループを一つ立ち上げました。これについては、地域に積極的に入っていきたいという思いでそういう組織にしているということですので、私の思いとしては、積極的に地域に入って、ご紹介をしつつ、知らんだらしないというところもあるので、知ったら動いていくというところもありますので、そういったことでは積極的に入るように指示をしたいと思っています。

### ○ 山口智也委員

非常に前向きなご答弁をいただいたのかなというふうに受け止めています。

特に地域支援グループというのは今年度からスタートしていくということで、その方の役割の中で、より具体的な取組としてコミュニティタイムラインというのは非常にいい内容になると思いますので、ぜひこちらからの働きかけというのをお願いしたいなと思っています。

4ページにも記載されているように、市のほうのタイムラインとコミュニティタイムラインというのをリンクさせていくということが非常に大事で、特に危険想定エリアというところではその取組が求められるのではないかなというふうに思っています。

それに関連しまして、現在、避難行動要支援者名簿、また、それに対する個別避難計画

というのも、市としても取組を進めていただいていると思います。避難行動要支援者名簿は四日市市で約1万8000人、そのうちの72%が個別避難計画は作成されている状況というふうに理解しています。地震災害は別としまして、水害なんかについては、四日市市のタイムライン、それから地域のコミュニティタイムライン、そして個別避難計画、この三つがきちとつながるようになっていけば、要支援者の支援強化に必ずつながっていくものというふうに思いますので、私の考えですけれども、ぜひそこら辺も酌んでいただいて、今後の取組に取り入れていただければなと思いますけれども、最後に部長からお考えをいただければと思います。

#### ○ 中根危機管理統括部長

委員からは6月の一般質問におきましてもJ-LIS等のシステムのご紹介もいただいたと思っております。この辺、先ほどおっしゃっていただいたタイムラインとかコミュニティタイムライン、それからシステム、この辺の全てが合致してよりよいものができると思っておりますので、今後スピード感を持ってということで一般質問もおっしゃっていただいたと思うんですが、スピード感を意識しつついろんな課題を解決していきたいというふうに思っております。

#### ○ 山口智也委員

どうもありがとうございました。

最後にします。とにかく危険想定エリアに住まれる要援護者の方の具体的な支援の仕組みづくりというのを、ぜひ地域支援グループを中心に今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

#### ○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

今の政府が進める流域タイムラインとコミュニティタイムラインというのは違うものですよね。コミュニティタイムラインはどっちかというところと各地区ぐらいのイメージ。

四日市市内に政府が求める流域タイムラインの仕様、レギュレーションにはまる河川と  
いうのはあるんですか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長、水野でございます。

流域タイムラインにつきましてはちょっと一度調べさせていただいてお答えをさせてい  
ただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと私も今回の所管事務調査に当たっていろいろ調べた中で流域タイムラインとい  
うのが出てきましたので、正確にどういうふうに三重県のどの河川がというのまでは理解  
はしていないんですけれども、何か物によると、今年度に政府が指定した部分については  
全部整備していくみたいなのが書いてありましたので、これが四日市に適用の河川があ  
るのかどうかということについて、皆さんがご存じないということはないんだろうなとは  
思うんですが、念のため、三重県全体を通して、四日市はちゃんと外れているなら外れて  
いるよということが言っていただけるように、整理だけお願いをします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。

一部改正の件はどうでしたでしょうか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

一部改正の部分につきましては、表記が東海・東南海地震というような表記になってお  
りました部分を南海トラフ地震というふうに表記を変えさせていただいておるとい  
うところでございます。それのみでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ということは、ページ番号の15のところの本市はというところ、1行目のところが変わ

ったんだよというぐらいの話なんですか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長、水野でございます。

お見込みのとおりです。また、協定書の中の表記も変わっております。

○ 小林危機管理課長補佐

課長補佐の小林です。

資料の下の番号で16ページのところの（２）のところ、津波避難ビルの定義というところの1行目にも南海トラフ地震というのがございますけれども、こちらのほうと、それから、下のページ数で18ページのところ、協定書の案を示しておりますけれども、こちらの協定書の2行目になりますが、こちらの南海トラフ地震等が発生した後というところ、こういったところを、文言を整理させていただいたというところでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

分かりましたけど、こういうところにご提示をいただくやつですので、それらのところを正誤なのか見え消しなのか何でもいいんですけど、分かるように今後はお示しをいただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

先ほどの樋口委員からの流域タイムラインの件でございますが、休憩を取りまして、その間に調べてお答えできるということですので、ちょうど1時間たちましたし、休憩でよろしいでしょうか。再開を、40分再開でよろしくお願いたします。

14：29 休憩

---

14：39 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

調査していただいた結果を水野課長、よろしくお願いいたします。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長、水野でございます。

うちのほうで調べさせていただいたんですが、流域タイムラインについてということで、国土交通省が本年度から水害発生を想定しまして、河川流域全体の自治体の対応を時系列で定めるというようなものだというので、これを全国で本格導入するという事なんです。来々年3月までに全国109の全一級水系で導入を目指すというふうに書かれておりますので、恐らく鈴鹿川が対象になってくるのかなというところですが、まだ具体的な動きはこちらのほうには下りてきていないというような状況でございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

樋口委員、よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

理解しました。

結局、一級河川より暴れるのは二級河川が多いですもんね、四日市の場合は。国の言ってくることも対応しつつ、流域の考え方というのをどうするのかという整理を掛けてもらって、するのかせんのか、マイ・タイムライン、個人のタイムラインがあつて、コミュニティのタイムラインがあつて、四日市市としてのタイムラインがあつてというものをどういうふうなものにしていくかというのを、ちょっと整理していかんと、さっきのハザードマップじゃないですけど、数が多くなり過ぎるとどれをどうしていいのかというのがやっぱり市民の方は分からなくなってくると思いますので、整合性がうまく合うような進め方をしていただきたいと思いますということをお願いして終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にご質疑がある方はおられますか。副委員長、よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

なお、報告書の作成につきましては正副一任でいただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、理事者の皆様はご退席ください。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

本日は以上となりますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

どうも、それでは、全ての事項を終了いたしましたので、委員会を閉じさせていただきます。どうも本当に今日は1日ありがとうございました。

14 : 42 閉議